

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年3月8日(2018.3.8)

【公表番号】特表2017-535310(P2017-535310A)

【公表日】平成29年11月30日(2017.11.30)

【年通号数】公開・登録公報2017-046

【出願番号】特願2017-516157(P2017-516157)

【国際特許分類】

A 6 3 G 21/04 (2006.01)

B 6 0 N 2/42 (2006.01)

【F I】

A 6 3 G 21/04

B 6 0 N 2/42

【手続補正書】

【提出日】平成30年1月29日(2018.1.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも1つのセンサ装置(30)を有し、アミューズメント乗り物(10)のホルダ(40)に保持された乗客(20)を規制する装置(1)において、

前記センサ装置(30)は、前記乗客(20)の座席内の正しい座席位置を識別し監視する手段(34)を有することを特徴とする装置(1)。

【請求項2】

前記センサ装置(30)の前記手段(34)は、前記乗客(20)の体(22)及び/又は体の領域(26)及び/又は体の位置(24)を検知することを特徴とする請求項1に記載の装置(1)。

【請求項3】

前記センサ装置(30)の前記手段(34)は、前記乗客(20)の体(22)及び/又は体の領域(26)を予め与えられた基準となる体の位置(24)と比較することを特徴とする請求項1又は請求項2に記載の装置(1)。

【請求項4】

前記センサ装置(30)は、スキヤナ(36)を有することを特徴とする請求項1乃至請求項3の何れか一項に記載の装置(1)。

【請求項5】

前記センサ装置(30)は、温度センサ(34a)及び/又は表面測定センサ(34b)及び/又は圧力センサ(34c)及び/又は取り除き可能又は圧縮可能な媒体を検出するセンサ(34d)及び/又は静電容量センサ(34e)及び/又は超音波センサ(34f)及び/又は赤外線センサ(34g)を有することを特徴とする請求項1乃至請求項4の何れか一項に記載の装置(1)。

【請求項6】

前記センサ装置(30)の前記手段(34)は、前記乗客(20)の体(22)に隣接して移動可能ホルダ(46)が置かれていることを識別し監視することを特徴とする請求項1乃至請求項5の何れか一項に記載の装置(1)。

【請求項7】

前記センサ装置（30）の前記手段（34）は、固定ホルダ（42）に対する前記乗客（20）の体の位置（24）を識別し監視することを特徴とする請求項1乃至請求項6の何れか一項に記載の装置（1）。

【請求項8】

前記装置（1）は、前記アミューズメント乗り物（10）のスタート解放を発するよう構成されていることを特徴とする請求項1乃至請求項7の何れか一項に記載の装置（1）。

【請求項9】

前記ホルダ（40）は、固定ホルダ（42）と移動可能ホルダ（46）を有していることを特徴とする請求項1乃至請求項8の何れか一項に記載の装置（1）。

【請求項10】

前記センサ装置（30）の前記手段（34）は、前記固定ホルダ（42）及び／又は前記移動可能ホルダ（44）に設けられていることを特徴とする請求項9に記載の装置（1）。

【請求項11】

前記装置（1）は、複数のセンサ装置（30）を有し、前記ホルダ（40）内の前記複数のセンサ装置（30）は、移動可能ホルダ（46）内又は、移動可能ホルダ（46）とシートシェル（42）及び／又はバックシェル（44）内に設けられていることを特徴とする請求項1乃至請求項10の何れか一項に記載の装置（1）。

【請求項12】

前記センサ装置（30）は、部分的に又は完全に前記アミューズメント乗り物（10）のホルダ（40）の外側に設けられていることを特徴とする請求項1乃至請求項11の何れか一項に記載の装置（1）。

【請求項13】

調整装置（50）を有し、請求項1乃至請求項12の何れか一項に記載のセンサ装置（30）によって前記アミューズメント乗り物（10）のホルダ（20）に保持された乗客（20）を規制する方法であって、

少なくとも1つのセンサ装置（30）を使用することにより測定ユニット（52）が乗客（20）の大きさを検知し、前記調整装置（50）へ送信し、前記調整装置（50）は、前記アミューズメント乗り物（10）のスタートの前に前記ホルダ（40）を前記乗客（20）の前記大きさに調整することを特徴とする方法。

【請求項14】

前記乗客（20）の前記大きさは前記アミューズメント乗り物（10）のスタート領域を前記アミューズメント乗り物（10）が通過する際に検知されることを特徴とする請求項13に記載の方法。

【請求項15】

前記ホルダ（40）を前記乗客（20）の前記大きさに調整した後に前記アミューズメント乗り物（10）のスタートがなされることを特徴とする請求項13に記載の方法。

【請求項16】

前記装置（1）は、調整装置（50）を有し、前記調整装置（50）は、サーボモータ（54）を有することを特徴とする請求項1乃至請求項12の何れか一項に記載の装置（1）。